

令和8年(2026)4月教育委員会定例会 会議録

令和8年(2026)4月28日(火)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所3階庁議室に招集した。

(1) 会議に出席した者

教育長	杉谷 学
委員(教育長職務代理)	川田量子
委員	奥 康人
委員	布野和弘
委員	鳥屋尾あかね

(2) 欠席した者

なし

(3) 説明のため会議に出席した者

副教育長	金築健志
教育部次長(教育政策課長)	山根裕恵
教育部次長(児童生徒支援課長)	原田 尚
教育部次長(教育施設課長)	古川 薫
子ども未来部次長(保育幼稚園課長)	園山博之
学校教育課長	陶山健志
学校給食課長	山内泰治
出雲科学館館長	曾田浩司
児童生徒支援課主査	小林 剛
学校教育課課長補佐	有馬陽介
学校教育課課長補佐	高見哲也
文化スポーツ課課長補佐	永瀬晋治

(4) 会議の書記

教育政策課課長補佐	竹内 洋
-----------	------

(5) 傍聴者

0名

開会

(杉谷教育長)ただいまから、令和8年4月出雲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議は、お手元に配付している日程のとおりでございます。

1 転入職員紹介

(杉谷教育長)会議に入ります前に、本年度初めての教育委員会会議でございます。教育委員会事務局の体制につきましては、お手元の議案一覧の後を見ていただきますと、3ページの名簿のとおり変更となっております。異動のあった

職員がおりますので、まず挨拶をさせていただきたいと思います。転入職員3名でございますけど、それぞれから自己紹介をお願いします。

(陶山学校教育課長あいさつ)

(有馬学校教育課課長補佐あいさつ)

(竹内教育政策課課長補佐あいさつ)

(杉谷教育長) それでは以上3名でございますけども、名簿の中に、黄色く網かけをしております者はもう少しおまして、今回次長に昇任した古川と園山がそれぞれいますけれども、これはメンバーとしては変わりませんので、ご承知おきいただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

2 教育長行政報告

(杉谷教育長) 続いて「教育長行政報告」に入らせていただきます。

(以下、報告項目のみ掲載)

① これまでの動向 (R8年4月1日以降)

R8. 4. 1	市職員辞令交付式 採用・昇任・異動学校管理職辞令交付式
R8. 4. 6	サンタクララ親善訪問団帰国報告会
R8. 4. 8	春の全国交通安全運動一斉行動出発式
R8. 4.10	人権・同和教育推進員合同会議
R8. 4.14	幼稚園長会
R8. 4.16	市議会中山間地域活性化特別委員会・公共財産活用特別委員会合同会
R8. 4.17	小・中学校長会
R8. 4.21	市長定例記者会見、出雲地区雇用推進協議会役員会
R8. 4.27	島根県都市教育長会定期総会 (松江市) 県・市町村教育長会議、学力育成会議 (松江市)
R8. 4.28	教育委員会4月定例会

② 今後の予定

R8. 5. 1	出雲市議会臨時会本会議、全員協議会
R8. 5. 7	校長当初面接 (~12日)
R8. 5.12	管内教育長会・研修会 (出雲合庁)
R8. 5.14	全国都市教育長協議会定期総会、研究大会 (高知市~15日)
R8. 5.19	出雲市同和教育啓発推進会議理事会
R8. 5.20	全国市町村教育委員会連合会定期総会、功労者表彰 (東京)
R8. 5.25	第1回出雲市保幼小連携推進委員会
R8. 5.26	出雲市同和教育啓発推進会議総会、教育委員会5月定例会

3 会議録の承認

(杉谷教育長) 3番、会議録の承認に入ります。前回3月定例会の会議録について、ご意見ございますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)では、意見なしということでございますので、3月定例会の会議録については承認とさせていただきます。署名については、会議終了後にお願いいたします。

4 議事

(杉谷教育長)ではこれより、4番議事に移ります。まず、「議第1号 教育長の臨時代理の承認について（所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について）」を議題といたします。教育政策課 山根次長から説明をお願いします。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、皆さまから質疑ございましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございます。「議第1号 教育長の臨時代理の承認について（所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について）」を承認することに、御異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第1号 教育長の臨時代理の承認について（所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について）」を承認いたします。続いて、「議第2号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市社会教育委員の委嘱及び任命について）」を議題といたします。教育政策課 山根次長に説明をお願いします。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)3月に引き続いての追加の委嘱と任命ということでございますが、委員の皆さまから質疑ございましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長) 質疑ないようでございます。「議第2号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市社会教育委員の委嘱及び任命について）」を承認することについて、御異議ございませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第2号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市社会教育委員の委嘱及び任命について）」を承認いたします。続いて「議第3号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市結核対策委員会委員の委嘱について）」を議題いたします。教育政策課 山根次長から説明をお願いします。

(山根教育部次長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 質疑なしでございます。「議第3号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市結核対策委員会委員の委嘱について）」を承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第3号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市結核対策委員会委員の委嘱について）」を承認いたします。次に、「議第4号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市立学校における産業医の委嘱について）」を議題いたします。教育政策課 山根次長から説明をお願いします。

(山根教育部次長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、委員の皆さまから質疑ございましたらお願いいたします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 質疑なしでございます。「議第4号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市立学校における産業医の委嘱について）」を承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第4号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を承認いたします。次に、「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について)」を議題いたします。児童生徒支援課原田次長から説明をお願いします。

(原田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、委員の皆さまから質疑ございましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございます。「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について)」を承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について)」を承認いたします。次に、「議第6号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)」を議題いたします。児童生徒支援課原田次長から説明をお願いします。

(原田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、委員の皆さまからご質問ございましたらお願いいたします。鳥屋尾委員。

(鳥屋尾委員)対策連絡協議会と対策委員会とはどう違うのでしょうか。

(杉谷教育長)原田次長。

(原田教育部次長)対策委員会は、より具体的に施策等についての助言であるとか個別事案に関する助言をいただくようになっております。対策連絡協議会は、もう少し広範囲なところの意見をいただく機関となっております。対策委員会の方が非常に具体的な事案を取り上げる形をとっております。

(杉谷教育長)他にはいかがでしょうか。奥委員。

(奥委員)先ほどの鳥屋尾委員さんのご質問に絡めてなんですが、両方の会に重複していらっしゃるメンバーの方が数名おられますが、その点は特に何も問題はないという見解でよろしいでしょうか。

(杉谷教育長)原田次長。

(原田教育部次長)対策委員会と対策連絡協議会はそれぞれ違う視点での会議となっておりますので、私どもとしては、それぞれの立場からご意見をいただくという意味で問題ないというふうに捉えております。

(杉谷教育長)他にはいかがでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)では、ないようでございますので、「議第6号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について）」を承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第6号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について）」を承認いたします。次に、「議第7号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市教育支援委員会の解嘱及び解任及び委嘱及び任命並びに専門委員の任命について）」を議題いたします。児童生徒支援課 原田次長に説明をお願いします。

(原田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、ご質問ありましたらお願いします。鳥屋尾委員。

(鳥屋尾委員)単純な質問で申し訳ないですけど、支援委員会の専門委員に任命された先生の中で講師の先生もいらっしゃいますが、講師の先生というのはまだ採用されていない先生ということでしょうか。

(杉谷教育長)原田次長。

(原田教育部次長)このメンバーにつきましては、講師であっても学級担任等しておられ、それぞれの専門分野に精通しておられる方を選考しております。きちんと事業を含めて実施して、子供の見立てもしっかりしておられますので、委員の中に入れていただいております。

(杉谷教育長)教育支援委員会の委員で解任が3名で、任命は4名ですけど、人

数的には問題ないということによろしいですか。

(原田教育部次長)それは問題ありません。

(杉谷教育長)他にはよろしいでしょうか。鳥屋尾委員。

(鳥屋尾委員)専門委員について、学校の規模と言いましょうか、60人くらいの学校や900人くらいの学校もあるんですけど、それぞれひとりで担われるのでしょうか。

(杉谷教育長)原田次長。

(原田教育部次長)この教育支援委員会の専門委員というのは、その学校の先生がその学校に行くわけではなく、支援委員会にかけて欲しいという要望が出た学校、たくさんありますが、それを受けて専門委員の先生をどこの学校に行ってもらうかを割り振りして、全員が平等な数となるようにやっています。大小関係なく、その学校に行くわけではなく、要は、全市の小中学校で、教育支援委員会にかけたいという児童生徒がいたときに、この専門委員の方を、あなたはこの学校とこの学校のこの子を見てください。あなたはこの学校とこの学校の子供を見てくださいというふうに割り振りをして、意見書を書いてもらうというシステムになっております。

(杉谷教育長)市全体の子供を、この皆さんで割り振って見ていただくということのようです。他にはよろしいでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)それでは「議第7号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市教育支援委員会の解嘱及び解任及び委嘱及び任命並びに専門委員の任命について）」を承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第7号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市教育支援委員会の解嘱及び解任及び委嘱及び任命並びに専門委員の任命について）」を承認いたします。次に、「議第8号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について）」を議題いたします。児童生徒支援課 原田次長に説明をお願いします。

(原田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、質疑がありましたらお願いします。奥委員。

(奥委員)先ほどのご説明で、ニーズがあるということで増員されるというふうなお話を聞いたと思うんですが、人数に限りはないということでしょうか。

(杉谷教育長)原田次長。

(原田教育部次長)委員の人数は15人以内ですので、問題はないと思っております。

(杉谷教育長)奥委員。

(奥委員)ありがとうございます。また人数を増やしていかれる可能性とか、ご計画とか、そういったところをお持ちでしょうか。

(杉谷教育長)原田次長。

(原田教育部次長)現在、過去の相談件数の推移を見ているところですが、確かに増加傾向ではありますが、それが際限なく増加するかっていうのは、わからないところではございます。今のところ、今年度については昨年度の増加数を見まして、この人数で対応可能かなと思いき、この人数を提案させていただいたところではありますが、それ以降につきましては、状況を見ながら、課内でも協議してどうするか考えたいと思います。いずれにしましても15人以内としておりますので、その人数で賄えるところをしっかりとやっていきたいと思っております。

(杉谷教育長)確認ですけど、今回の2人を加えて、委員数は12になるということよろしいですね。

(原田教育部次長)はい。

(杉谷教育長)他にございますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようでございますので、「議第8号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について）」を承認することについて、御異議ありませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第8号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について）」を承認いたします。次に、「議第9号 教育長の臨時代理の承認について（出雲科学館

運営理事会理事の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について)」を議題といたします。出雲科学館 曾田館長から説明をお願いします。

(曾田館長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの例と違って、今回解任が2名で、任命が1人という事情は先ほど説明のとおりでございますけど、何か質疑ございますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) ないようでございますので、「議第9号 教育長の臨時代理の承認について（出雲科学館運営理事会理事の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について）」を承認することについて、御異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第9号 教育長の臨時代理の承認について（出雲科学館運営理事会理事の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について）」を承認いたします。次に、「議第10号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則）」を議題といたします。保育幼稚園課 園山次長に説明をお願いします。

(園山子ども未来部次長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、皆様から質疑がございますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) ないようですので、「議第10号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則）」を承認することについて、御異議ありませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第10号 教育長の臨時代理の承認について（出雲市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則）」を承認いたします。次に、「議第11号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を議題といたします。教育政策課 山根次長から説明をお願いします。

(山根教育部次長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、皆様から質疑がございますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)よろしいですか。では、「議第11号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を承認することについて、御異議ありませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第11号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を承認といたします。次に、「議第12号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を議題といたします。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によりまして、鳥屋尾委員の退席を求めます。

(鳥屋尾委員)(退席)

(杉谷教育長)それでは、説明の方は、教育政策課 山根次長からお願いします。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、皆様から質疑がございますでしょうか。奥委員。

(奥委員)ちょっと勉強不足でお伺いしたいんですが、任命される方の中の役職に、湖陵地域教育振興会長様がいらっしゃると思うんですが、この振興会はどのような活動をなさっているのか、もしご存じでしたらお伺いできますでしょうか。

(杉谷教育長)山根次長。

(山根教育部次長)教育振興会というのは、学校によって後援会だったり振興会だったり、名前をそれぞれつけていらっしゃるかと思いますが、湖陵地域については、教育振興会という名前をつけていらっしゃるものだと認識しています。

(杉谷教育長)後援会的な組織ということでよろしいんですが、こうした教育後援会の名称は地域によって様々がございますので、おそらく先ほどのような説明があったものと思います。奨学会とかという名前をつけてるところもありますし、文字どおり教育後援会という名前もあります。名称は、まちまちだというふうに理解しております。他にございますか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようですので、「議第12号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を承認することについて、御異議ありませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第12号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を承認いたします。以上で、鳥屋尾議員の除斥は解除いたします。

(鳥屋尾委員)(着席)

(杉谷教育長)では会議の方続けます。続いて、「議第13号 令和8年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を議題いたします。学校教育課 陶山課長から説明をお願いします。

(陶山課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、皆様から質疑がありましたらお願いします。布野委員。

(布野委員)ちょっとよく私も理解ができてないのですが、出雲市学力向上推進リーダーというのがありましたけど、これはやはり学力について先生方の研修会みたいなものでしょうか。それとも、子供たちのデータをもとに何かをされるわけですか。

(杉谷教育長)陶山課長。

(陶山課長)いずれの場合もございまして、まず、市が取り組む学力向上の施策について、どうしたらいいかということを検討していただく場合もございまして、例えば、今もやってるところであります、学力調査等の結果に基づきまして、その分析等を踏まえて、こちらも学力向上に関する施策であるとか、具体的な方策について検討していただくための会議でございまして。

(杉谷教育長)他にご質問はありますか。奥委員。

(奥委員)何も人事に物申すことはひとつもないですが、学力向上推進リーダーの皆様の名簿を拝見しますと、新規の方がリーダー長、副リーダー長、それからICT活用教育調査研究委員会についても、新規の方が委員長さん、副委員

長さん、それから保幼小連携推進委員会については、幼稚園の皆様すべて新規ということですか。これは何か特段ご事情があるのかどうか私もわかりませんが、ちょっと考えをお聞かせいただければと思います。

(杉谷教育長)陶山課長。

(陶山課長)当然継続して、これまでの経過の様子なりがわかっていらっしゃる方が望ましいという考え方もあろうかと思いますが、基本的に校長先生については、例えば校長会で今年度の検討をされる中で、適任者であろうという方々を選任しているところがございます。また、教諭につきましては、市の指導主事等が関わりまして、その専門とか、当然知識もあるものをこうした委員会に選任してるという状況でございます。そういった中で、幼稚園と保育所は、我々は直接関与はしてない部分でございますけれども、保育所の会の中であったり、幼稚園の会の中で、適任と思われる者を選出してるというふうに考えているところがございます。

(杉谷教育長)他はいかがでしょうか。鳥屋尾委員。

(鳥屋尾委員)この委員会はいずれも年何回ぐらいやっているんですか。

(杉谷教育長)陶山課長。

(陶山課長)学力向上につきましては、今年度は5回の開催の予定でございます。当然年によって、回数が増減することがあります。ICTにつきましては、今年度は4回の会議開催予定でございます。保幼小につきましては今年度は2回開催予定であります。日本語指導につきましては、今年度3回の予定でございます。それぞれ会議の持ち方は様々で、会議をする場合もありますし、公開授業等の場を持って1回という形にするという場合もあり、様々な状況がございます。

(杉谷教育長)他にはよろしいですか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)では、「議第13号 令和8年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を承認することについて、御異議ありませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第13号 令和8年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を承認いたします。次に、「議第14号 出雲科学館理科学習内容検討委員会委員の任命について」を議題いたします。出雲科学館 曾田館長から説明をお願いします。

(曾田館長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、皆様から質疑がありますでしょうか。鳥屋尾委員。

(鳥屋尾委員)議第9号とちょっとかかるんですけど、出雲科学館運営理事会には幼稚園の先生がいらっしゃいますが、理科学習内容検討委員会には小中学校の先生だけでしょうか。

(杉谷教育長)曾田館長。

(曾田館長)科学館運営理事会の方は、いわゆる土日の生涯学習とかも含めた形で、すべての運営の方針とか内容をいろいろ議論していただく場ございまして、当然幼稚園の幼児も含めた形の事業を検討します。一方、この理科学習内容検討委員会は、科学館で行う小中学校の理科の授業に関するものでありまして、そういった意味で小中学校の教員を中心に組織して、理科の授業の充実を図るもので、年に3回ほどこういった検討委員会を開いております。

(杉谷教育長)他にはよろしいですか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)では、「議第14号 出雲科学館理科学習内容検討委員会委員の任命について」を承認することについて、御異議ありませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第14号 出雲科学館理科学習内容検討委員会委員の任命について」を承認いたします。次に、「議第15号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を議題いたします。保育幼稚園課 園山次長から説明をお願いします。

(園山子ども未来部次長) (資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、皆様から質疑がありますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようでございます。「議第15号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第15号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を承認いたします。次に、「議第16号 出雲市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」を議題いたします。文化スポーツ課 永瀬課長補佐から説明をお願いします。

(永瀬課長補佐)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、皆様から質疑がありますでしょうか。川田委員。

(川田委員)知らなくてすみません。具体的にどんなことされてるのか、ちょっと知りたいなと思いたしますが。

(杉谷教育長)永瀬課長補佐

(永瀬課長補佐)この推進委員の皆様方は、主にニュースポーツ、例えばモルックとかペタンク、競技スポーツというよりは、いわゆる生涯スポーツの普及に取り組んでいただいております、学校にも出かけていただいたり、地域のコミュニティとか、それぞれの地域の中でそういったスポーツを知られない方もおられますので、そういったものの普及、それから、それによって健康増進を図るといった取り組みを主にやっております。

(杉谷教育長)他にはいかがでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)では、「議第16号 出雲市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」を承認することについて、御異議ありませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第16号 出雲市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」を承認いたします。議事は以上でございます。

5 報告

(杉谷教育長)続いて報告事項に入ります。「報告(1) 教育委員会の後援について」、教育政策課 山根次長から説明をお願いします。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの報告につきましての質問がございますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようでございますので、以上で報告事項は終了といたします。委員の皆様から何かありますでしょうか。

(各委員)なし。

6 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長)では、次期の開催についてのお伝えをさせていただきます。5月定例会は、5月26日火曜日の午後2時から、この会場で行います。よろしくお願いたします。

閉会

(杉谷教育長)以上をもちまして、令和8年4月出雲市教育委員会定例会を閉会といたします。

(山根教育部次長)皆さま、ご起立願います。一同 礼。

【閉会】(午後3時24分)